

令和 8 年度第 1 回浜田市保健医療福祉協議会 会議録

会 議 名	令和 8 年度 第 1 回浜田市保健医療福祉協議会
開 催 日 時	令和 8 年 8 月 24 日（月）18：30～20：04
開 催 場 所	浜田市役所 4 階 講堂
会 議 の 担 当	健康福祉部 地域福祉課
議 題	1 各種計画の進捗状況等について 2 計画の改定及び専門部会の設置について
公開・非公開	公開（傍聴者 0 名）

【出席者】

委 員 (14 名)	中島委員、梶原委員、川神委員、北條委員、小原委員、煙艸委員、柳楽委員（深崎氏代理出席）、西尾委員、山根委員、大崎委員、宮木委員、丸田委員、才野原委員、三浦委員
事務局 (16 名)	久保健康福祉部長、倉井地域福祉課長、羽部地域福祉係長、大谷地域福祉係主事、木原高齢障がい福祉課長、小松高齢者福祉係長、大下障がい福祉係長、西川福祉調整係長、椋木健康医療保険課長、紀健康増進担当課長、野上健康づくり係長、岩地健康づくり係専門技術員、原田健康づくり係専門技術員、龍河子ども・子育て支援課長、小林子育て世代包括支援担当課長、吉村子ども政策係長

1 会議成立報告

20 名中 14 名の出席により、委員の半数を満たす。

2 健康福祉部長あいさつ

3 会長及び副会長の選出

委員の互選により、中島委員が会長に、小原委員が副会長にそれぞれ選出された。

4 【報告事項】各種計画の進捗状況等について

資料 No. 1～No. 8 について、資料により進捗状況を説明。

(1) 地域福祉計画（資料 No. 1）

委 員	施策 5③について、事前質問で「複数の施設・法人で導入されている」とあるが、件数は把握されているのか。
事務局	島根県ホームページにて令和 7 年度の件数を確認したところ、4 事業所が該当となっている。

(2) 再犯防止推進計画（資料 No. 2）

※質疑なし

(3) 障がい者計画、障がい福祉・障がい児福祉計画（資料 No. 3）

※質疑なし

(4) 高齢者福祉計画（資料 No. 4）

委 員	基本目標 4 のシルバー人材センターへの支援について、「高齢者の能力が発揮できる就業の場の確保」とあるが、補助の内容を具体的に教えてほしい。
事務局	本市では、国からシルバー人材センターへの補助額と同等の金額を市が補助する形を取っている。会員からの会費収入だけでは運営費が不足するため、市が事業の運営費を補助している。

(5) 健康増進計画（資料 No. 5）

※質疑なし

(6) 自死対策総合計画（資料 No. 6）

※質疑なし

(7) 食育増進計画（資料 No. 7）

委 員	基本目標 2 の野菜摂取の促進について、「旬の」の文言を追加し、旬の野菜の摂取を促進してはどうか。旬の野菜は安価で栄養価の高いため、理にかなっているのではないか。
事務局	委員ご指摘のとおり、旬の野菜は栄養価が高く、価格も安定しているため、皆さんに食べていただきたいと考えている。「旬」という文言も、周知の際に組み込めないか検討したい。

委 員	朝食の摂取率について、子どもの年齢が上がるにつれて摂取率が下がっていることについて、原因の分析と対策について教えてほしい。
事務局	栄養教諭や担任の先生を中心に朝食摂取の促進を図っているが、低下している原因については様々な要因は考えられるが把握できていない。地域全体で朝食摂取促進への機運を高め、学校の栄養教諭と情報交換しながら対応していきたい。

(8) 子ども・子育て支援事業計画（資料 No. 8）

※質疑なし

5 【協議事項】

(1) 計画の改定及び専門部会の設置について（協議資料）

事務局	各種計画のうち、高齢者福祉計画・障がい者福祉計画・障がい児福祉計画は国の規定により策定が義務づけられている。このたび、3つの計画が令和8年度で満了となるため、今年度において令和9年度から令和11年度までの計画策定を行う。 計画策定にあたり、浜田市保健医療福祉計画福祉協議会会則第5条に調査審議するための専門部会を設置することができる。3つの計画の改定にあたり、本協議会の中に高齢者福祉および障がい者福祉の専門部会を設置することを諮りたい。 スケジュールについては、次回（12月を予定）の保健医療福祉協議会で素案をお示しし、策定後は改めて報告する。
委 員	計画策定の委託先はすでに選定されているのか。
事務局	高齢者福祉計画は随意契約により決定し、障がい者福祉計画と障がい児福祉計画は8月に実施したプロポーザル方式で委託先を決定した。
委 員	高齢者福祉計画と障がい者福祉計画および障がい児福祉計画の契約方式が異なるのはなぜか。
事務局	今年度は、高齢者福祉計画と同じく介護保険計画も計画改定時期となっている。介護保険計画はプロポーザル方式にて委託先を決定しており、計画内容の整合性を取るため、介護保険計画と同じ委託先としている。
委 員	プロポーザルの選定委員は誰が行っているのか。
事務局	浜田市職員のうち、健康福祉部長、課長および担当係長で構成している。

(2) 決議について

計画の改定に係る専門部会を設置ことについて可決。

6 その他

- (1) 令和 8 年度教育・保育施設の利用定員の変更について
令和 8 年度認定こども園の認可について
計画の策定について（保育提供体制確保のための実施計画）
※質疑なし

(2) その他

事務局	令和 8 年 4 月 1 日より、高齢障がい福祉課の中に福祉調整係を新設し、複合的な課題を抱えた相談を包括的に受けとめる窓口として、新たに福祉総合相談窓口を設置した。主に、介護・障がい・生活困窮など複数の課題を抱えた方の相談、認知症や障がいにより金銭管理が難しくなった方に対する成年後見制度に関する相談、高齢者および障がい者の虐待相談を実施している。委員の皆さまにもご承知いただき、市民の方の相談を受けやすい体制づくりを図る。
-----	---